

第18回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和5年2月14日(火)  
午後1時30分～午後3時10分

場 所 : 伊予市役所  
5階 委員会室

出 席 者 : 谷田綾子委員、大野京子委員、前野智恵美委員、  
(委 員) 村上縁生委員、大上紋子委員、大森美恵子委員、  
二神和徳委員、上本昌幸委員、水本説男委員  
窪田春樹委員代理出席田中富美学校教育課課長補佐、  
曾我部京子委員、空岡直裕委員、清水里香委員、  
土居和博委員  
(事務局) 太森真喜恵子育て支援課課長  
大野舞子育て支援課課長補佐  
伊予岡一幸子育て支援課課長補佐  
高田美奈子育て支援課係長

欠 席 者 : 西原絵美委員、浦瀬綾子委員、井手裕子委員、  
武田真琴委員、仲神正人委員、窪田春樹委員

次 第

- 1 開会
- 2 伊予市福祉事務所長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 議事
  - (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
  - (2) 伊予市子ども・子育て環境の魅力発信に向けたキャッチフレーズの選考について
  - (3) 子ども総合センターからの報告について
  - (4) その他
- 5 閉会

○事務局

皆様、こんにちは。

子育て支援課長の太森真喜恵でございます。

本日は皆様お忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから第18回伊予市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数19名のうち、ただいま14名のご出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

ここで欠席のご連絡がございました委員の皆様のご報告をさせていただきます。西原絵美委員、浦瀬綾子委員、仲神真人委員、武田真琴委員で、窪田春樹委員、窪田委員は代理出席をいただいております。

そして井手委員少し遅れてくるようですので、今ちょっと連絡を取っています。

欠席のご連絡がありましたのは5名の委員の方からでございましたので、報告をいたします。

また、本会議では、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第12条第1項の規定に基づき原則公開となっております。同規則第16条第1項の規定に基づく会議録を作成するため、会議中の発言を録音させていただきますので、発言の時はマイクをご使用をいただきますようお願いいたします。

なお、本日は傍聴を希望されている方はおりませんので、ご報告をさせていただきます。

それではここからは着座にて説明をいたします。

すみません。ちょっと一つ訂正がございます。井手委員は本日欠席のご連絡がございましたので、欠席の委員が全部で6名となります。

ここから着座にて失礼いたします。

最初に資料の確認をさせていただきます。

事前に配付をさせていただきました資料はお手元にご準備ください。

資料1 保育部門、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、資料2 地域子ども・子育て支援事業の利用状況、資料3 伊予市子ども・子育て環境の魅力発信に向けたキャッチフレーズ、2月14日提出用キャッチフレーズ、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画以上の5点でござ

います。

続きまして本日配付の資料はお手元の会議資料一覧に沿って確認をお願いいたします。

会議次第、伊予市子ども・子育て会議関係者名簿、配席表、資料4 子ども・子育て支援新制度について、資料5 特定教育保育施設の利用定員の変更等について、資料6 令和4年度子ども総合センター相談受理状況、資料7 令和4年度はばたき教室月別在籍者数・出席者数・相談者数・見学者数、資料8 伊予っ子教室出席者数実績表、チラシ 明日もしあわせ通信、はばたきだより、以上となっております。

配付漏れ等はないでしょうか？配布済みの資料を本日お持ちでない方は挙手をお願いいたします。

ございませんか。

それではここで空岡福祉事務所長が挨拶を申し上げます。

○空岡直裕委員

皆さんこんにちは。

伊予市福祉事務所長の空岡直裕でございます。

本日は第18回伊予市子ども・子育て会議のご案内をいたしましたところ、何かとご多用の中ご出席を賜り、ありがとうございます。

委員各位におかれましては、平素より福祉・教育・保育をはじめ市政各般にわたってご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

前回はあいにく新型コロナ感染対策によって書面開催となりましたが、ようやく対面での会議開催がこうしてでき、安堵をしたところであります。

さて、昨年はコロナ禍に加えた保育現場で、幼児の置き去りや暴行など不適切な問題が相次いで明るみとなりました。伊予市といたしましてもこれらを対岸の火事とせず、早速、出欠席の確認徹底など足元の見直しを保育施設の皆様と一体となって、時宜を得た注意喚起を行いながら現場対策にスピード感を持って対応したところでもございます。

また国では再来年の改正児童福祉法の施行、また来年度のこども家庭庁がスタートとなりますが、本市では子ども総合センターをこども家庭センターへ改称し、また業務拡大に合わせた職員体制の強化をすることを1年前倒しをいたしまして、来年度の実施を現在計画しております。また令和3年8月から空白となっておりました小児科が、この5月をめぐりに「なのはなこども医院」として開院をされる予定でございます。

これからこの医師と一体となって病気やけがの子どもを預かる病児・病後児保育や小児健診など幅広く連携した、地域密着の体制づくりに取り組みまして、市民の皆様にも安心して子育てができる環境がこれで一定程度整うものと確信をいたしております。

更に、こちらにフリップがございますが、先週8日でございますが、松山の青年会議所の呼びかけで、中予の3市3町が「皆で赤ちゃんを育てていく優しい社会を目指して子育て世代が子どもを産み育てたくなる社会を実現するための運動」これはベビーファースト宣言と運動ということでこれを合同で行うこととなりました。伊予市では子育て計画の基本理念であります「明るい未来 子どもの笑顔あふれる やさしいまちになる」と市長がここにフリップを書いて署名をすることで宣言を行ったものでございます。今後はこれらを提唱しました企業さんや事業所また商工団体と連携しまして、啓発を行う予定としております。

さて本日の会議でございますが、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の報告、そしてまた来年度の子育て応援宣言というものを計画しております、これらに向けた市民の皆様からのキャッチフレーズを皆さんに選考をいただくこととなっております。皆様からいただきます貴重なご意見を基に、この子ども・子育ての政策に生かしてまいりたいと考えております。引き続きまして、委員各位をはじめ関係団体の皆様と一層の連携を図りながら、着実にいい策を推進してまいりますので、引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、私からの開会の挨拶をさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○事務局

ではここで、委員の皆様の中には初めての方もいらっしゃいますので、お手元に配付しております伊予市子ども・子育て会議関係者名簿の順に名簿の番号、所属と名前をお前を自己紹介していただきますようお願いいたします。

では谷田様よりお願いいたします。

○谷田綾子委員

失礼いたします。PTA連絡協議会会長の谷田と申します。一応幼稚園とかも役員はさせていただいてるんですけども、ちょっとでも子どもに近づけるようなことはさせていただきたいので、よろしく願いし

ます。

○大野京子委員

認定こども園みかんこども園の大野京子と申します。番号でいくと4番目にあります。今、日本全国が子どもについて目が向けられたときです。それぞれそういう機会もちょうどいい機会かな、いい時期かなとも思いますので、伊予市でも子どもに目を向けて一層発展していくことを期待して参加しております。よろしく願いいたします。

○前野智恵美委員

失礼いたします。番号で言いますと5番目になります。前野智恵美です。とりのきくじら保育園でお世話になっております。令和2年度にとりのき保育所からとりのきくじら保育園になりまして運営が変わりましたが、なかなかこのコロナ禍で大変なときに開園をいたしましたので、入園式っていうのを全くしたことがございません。来年度からはマスクの着用の方もずいぶん解除されているかと思っておりますので、来年度からは通常のそれこそ通常運転ではないんですが、通常の保育をまたじっくりと見直していける機会をいただいたかなと感謝しているところです。またよろしく願いいたします。

○村上縁生委員

児童センターみんくるの村上縁生です。いつも大変お世話になっております。児童館の方は、伊予市の市内だけではなくて、松前、砥部、松山と色々な児童が遊びに来てくださってます。コロナ禍ではございますが、怪我のないように円滑な運営に努めてまいっております。またいろいろとお声掛けいただきながら運営に携わってまいりたいと思っておりますので、またご協力のほどよろしく願いいたします。

○大上紋子委員

はい、失礼いたします。聖カタリナ大学短期大学部保育学科の大上綾子と申します。お世話になっております。カタリナは保育者養成の学校なんですけれども、長年そこで勤めておりまして、保育を学ぶ学生さんを社会に送り出すっていう役目をやっております。段々と18歳人口も減りましてそれに伴う保育を学びたい保育職に就きたいっていう学生さんの数も減ってきているのではないかなというふう実感しております。行政の皆様や、それから保育の現場の皆様と連携して充実した保育者養成現場で子どもたちと一緒に勤めてくれる人材を養成していきたいというふうに強く思っております。どうぞよろしく願いいたしま

す。

○大森美恵子委員

失礼します。9番の大森美恵子でございます。小学校教員を退職後、教育委員会の方で特別支援教育巡回相談員ということでお仕事をさせていただき4年目になります。市内の小・中学校を中心に2名のもので月1回程度巡回しております。児童の指導のアドバイスをしたり、場合によりましては子どもの発達検査をして保護者とも教育相談をしたりしておりますどうぞよろしく申し上げます。

○二神和徳委員

はい失礼します。10番二神和徳といたします。元は教員をしております、退職後は伊予市でもちょっと教育相談をしたり、砥部の方では主任児童委員をしたり民生委員をしたりしております、あとこの間の11月で、お勤めが終わったなと思っているところでございますが、もうかなり年をとっておりますので皆さんの足を引っ張らないようにやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○上本昌幸会長

社会福祉協議会の会長をしております上本昌幸といたします。この会が始まってからずっと長いんですが、あまり役に立ってないので心配しております。どうぞよろしく申し上げます。

○水本説男委員

失礼いたします。13番の水本説男と申します。伊予市民生児童委員協議会の会長をさせていただいております。今までにもいろんな子どもさんに関係する施設等の見学をさせていただいたり、いろいろ勉強させていただいておりますけれども、これ以上に勉強していきたいと思っておりますので、皆さん協力の程よろしく願いいたします。

○窪田春樹委員代理  
田中富美課長補佐

15番の窪田春樹なんですけれども、教育委員会事務局長が所用により欠席となります。大変申し訳ございません。私、代わりに学校教育課の課長補佐田中と申します。よろしく願いいたします。

○曾我部京子委員

失礼します。16番の伊予市幼稚園長会曾我部京子です。この会は初めての出席になりますので、また勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○空岡直裕委員

失礼いたします。17番、先ほどご挨拶をさせていただきました空岡直裕でございます。また本日は忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

○清水理香委員

失礼いたします。18番の伊予市保育協議会の会長の清水里香と申します。

私は現在、中山認定こども園の方で勤務しております。伊予市保育協議会は、公立の保育所と認定こども園の園で構成しています。今、少子高齢化でなかなか子どもたちの生活を守るためにどういうことをしているかという事で頭を悩ませているところではありますが、今度こども家庭庁ができることによって、こどもまんなか社会というところをちょっと世の中の方もすごく今、注目されていますので、今私達が何ができるか考えながら、一つずつ子どもたちのために努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○土居和博委員

失礼します。子ども総合センターの土居です。いつも幼稚園、保育所、認定こども園等大変巡回の方がお世話になっております。ありがとうございます。先ほど部長様からお話があったんですけど、子ども総合センター、来年度から名前がちょっと変わります。名前も組織も変わります、こども家庭センターというふうになりますけれども、またこれまで同様、巡回等でお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

市民福祉部子育て支援課課長太森真喜恵と申します。皆様方には伊予市の子育て支援で大変お世話になっております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

同じく市民福祉部子育て支援課課長補佐の大野舞と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はい失礼します。子育て支援課課長補佐の伊予岡でございます。よろしくお願い致します。

失礼します。同じく子育て支援課の係長の高田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事に入りますので、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、これより先は上本会長に進行をお願いいたします。会長は7月27日の書面会議にて上本昌幸様に決定しておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○上本昌幸会長

こんにちは。平成25年第1回の伊予市子ども・子育て会議が開催されました。ちょうどそのときに逃げ回っていたんですけど、それこそ会長を背負うということで、10年近く経ちます。

平成27年の子ども・子育て支援新制度ができて、それをもとにして伊予市子ども・子育て支援事業計画が第1回目策定されました。

その後、子ども総合センターや認定こども園や民営化とかいろいろたくさんの方が加わって事業を行うようになりました。国の方では少子高齢化これが傍目から効かないというようなことで、今度はこども家庭庁というのができるようになっております。

大きな変化の波の中に子育て支援、今後大変忙しくなるんじゃないかと思いますが、一つ皆さん頑張ってやっていただけたらと思います。

本日は皆様の助けを借りながらこの会議を進行していきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

座って失礼します。

それではまず一つ目ですが、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

はい。失礼します。子育て支援課の係長の高田でございます。私の方からは、資料1、資料5の説明をさせていただきます。

まずお手元の資料1をご覧ください。子ども・子育て支援事業計画進捗状況のうち、幼児教育保育の利用状況と確保の内容について説明いたします。

利用状況の人数は令和4年度は12月末現在、その他年度は1月末現在で記載しております。

まず1の①、1号認定の利用状況ですが、これは満3歳以上で教育を受ける1号認定子どもの利用児童数を記載しております。令和4年度は伊予市内市外の施設を利用している児童数が、合わせて264人となって



おり、年々減少しております。原因としては、令和元年度10月から始まりました幼児教育・保育の無償化に伴い、保育を必要とする子どもが増加し、2号認定に切り替えたためと考えられます。確保内容につきましては、令和4年度は必要利用数見込みの300人に対し、345人受入確保する計画となっております。

続いて、1の②の2号認定の利用状況でございますが、これは満3歳以上で保育を必要とする2号認定の利用児童数を記載しております。令和4年度の利用児童数は、伊予市内市外合わせて510人となっております、前年度とほぼ同数となっております。確保内容につきましては、令和4年度は必要利用数の見込み454人に対し、609人受入できるよう施設を確保する計画となっております。

裏面をごらんください。1の③の3号認定の利用状況でございますが、満3歳未満で保育を必要とする3号認定子どもの利用児童数を記載しております。令和4年度の利用児童数は、伊予市内市外合わせて309人となっております、前年度とほぼ同数となっております。確保内容につきましては、令和4年度は必要利用数の見込み350人に対し、保育所と認定こども園で342人、地域型保育事業いわゆる小規模保育園で24人、合わせて366人受入できるよう施設を確保する計画となっております。2号認定子ども、3号認定子ども共に、実際の利用児童数は見込み利用児童数より減少し、確保についても保育士確保が困難な状況から、実際の確保が難しい状況となっております。

続いて、現在の受入施設の状況については以下の通りでございますので省略いたします。

続いて、1の④の待機児童でございますが、待機児童が発生した年はあるものの、小規模保育園や認定こども園の開設などにより、待機児童の解消に努めてまいりました。来年度も現在のところ待機児童が発生しない見込みとなっておりますが、年度途中の入所申込みの状況次第で、待機児童の発生が懸念されます。引き続き、保育士の確保やクラス編成の調整等により、発生防止に努めてまいります。

以上、資料1の説明とさせていただきます。

続きまして、資料5をご覧ください。

特定教育・保育施設の利用定員の変更等について、報告させていただきます。

まず1の利用定員の変更について説明をいたします。利用定員とは、施設としての受入可能人数を示す認可定員の範囲内で施設・事業者からの申請に基づき設定するものでございます。

利用定員は認可定員に一致させることを基本としておりますが、恒常的に利用人数が少ない場合には、認可定員を超えない範囲で利用状況を反映して認定することが可能となっております。施設及び事業者の財政支援として、子ども・子育て支援新制度における給付を行っておりますが、この利用定員により給付単価が決まる仕組みとなっております。

今回、利用定員の変更施設は、みかんこども園で、令和4年4月1日から利用定員75人を73人に変更しております。これは1号の入園希望が多いため、柔軟な定員変更を行ったものでございます。

続いて、2の管理者の変更については、いよ未来こども園、天使幼稚園、まんぼう小規模保育園が令和4年4月1日から変更を行っております。

報告は以上でございます。

失礼いたします。

子育て支援課課長補佐の大野でございます。私の方からは、資料4と資料2の方の説明をさせていただきます。

まず、子ども・子育て支援新制度施行後の状況について、説明させていただきます。本日配付いたしました資料4をご覧ください。

この資料は、平成27年度から実施している「子ども・子育て支援新制度」の取組の経過を示したものとなっております。資料の3枚目に今年度の本市の取組を記載しております。令和4年7月27日に第17回子ども・子育て会議を書面開催で行い、伊予市公立保育所・認定こども園の運営基本方針の策定と北山崎幼稚園及びなかむら保育所の今後のスケジュールについての説明を行いました。そして本日、令和5年2月14日第18回伊予市子ども・子育て会議開催となっております。

以上で取組の経過説明を終わります。

次に、事前に送付しております資料2をご覧ください。

この資料は、令和2年3月に策定しました「第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画」における必須記載事項の地域子ども・子育て支援事業の13の事業について、現時点での実施状況及び今後の展開方針等を表

した資料です。

まず1ページの「利用者支援事業の母子保健型」ですが、事業概要はご覧のとおりです。平成29年度から保健センター内において、「伊予市母子健康包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、母子保健コーディネーターが多様なニーズへの総合的相談支援を行っています。健診・保健指導等の母子保健サービスと一体的に行い、さらに子育て支援サービスと連携して実施します。

次に、2ページの「利用者支援事業の基本型」ですが、令和3年度から子育て支援課内において、「伊予市子育てサービス利用者支援事業」を開始いたしました。地域子育て支援コーディネーターが様々な悩みやニーズを持つ子育て中の保護者に対して、きめ細かな情報を提供し、専門窓口に繋ぐお手伝いをします。また、対面の相談だけでなく、電話相談や出張相談も行っています。

次に、3ページの「地域子育て支援拠点事業」、子育て支援センターにおける事業ですが、事業概要や実績はご覧のとおりです。令和元年度からは、児童センター「みんくる」の指定管理者である株式会社縁遊が運営を行っており、保健センターや子ども総合センターと協力・連携して保護者の交流や悩み相談を実施し、子どもの療育支援に力を入れるなど、子育て支援の充実を図っています。

次に、4ページの「妊婦健康診査事業」ですが、事業概要や実績はご覧のとおりです。社会的な少子化に加え、コロナ禍により、妊娠届の件数が減少しているのが気になるところです。この事業に関しては、国が示す妊婦健診の実施基準に基づく受診回数を公費負担で実施していますが、安全・安心な出産のために重要な事業であることから、これからも引き続き公費負担による事業の継続に努めます。

次に、5ページの「乳児家庭全戸訪問事業」ですが、事業概要や実績はご覧のとおりです。この事業もコロナ禍により利用数が減少していますが、虐待の未然防止や早期発見にも繋がる重要な事業でありますので、今後も引き続き体制の維持に努めます。

次に、6ページの「養育支援訪問事業」ですが、事業概要と実績はご覧のとおりです。平成29年度から保健センター内において、「伊予市母子健康包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、「子育て支援ヘルパー派遣事業」という名称で実施しています。

次に、7ページの子育て短期支援事業ですが、事業概要はご覧のとおりです。令和4年度から松山市の児童養護施設と契約し事業を開始する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大により施設が事業を中止していたことから実施できませんでした。令和5年度からは事業を再開する見込みと伺っておりますので、実施できるよう努めます。

次に、8ページの「ファミリーサポートセンター事業」ですが、事業内容や実績はご覧のとおりです。令和元年度からは、児童センター「みんなくる」の指定管理者である株式会社縁遊が運営を行っています。今後も提供会員には必要な講習を行い、事業の拡充を図ります。

次に、9ページの「一時預かり事業」ですが、事業内容や実績はご覧のとおりです。昨年度までぐんちゅう保育所で実施していた「一般型」の一時預かりを、令和4年度4月からはさくら幼稚園に委託して行っており、昨年度に比べて利用者が増えています。今後も利用者の増加が予測されますので、必要に応じて実施拡大を検討していきます。

次に、10ページの「延長保育事業」ですが、事業概要と実績はご覧のとおりです。今後も延長保育の必要性のある地域や施設、保育士の確保ができるのであれば、事業の拡大を検討していきます。

次に、11ページの「病児・病後児保育事業」ですが、事業や実績はご覧のとおりです。令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により愛媛県の警戒レベルに合わせて受入れ基準を見直しているため、特に令和4年度は利用児童数が減少しています。また、令和3年8月末に宇山小児科が閉院したため、現在は松山市のみやわきこどもクリニックに協力医療機関をお願いしておりますが、令和5年5月には市内に小児科が新規開業予定であり、そちらの病院に協力医療機関になっていただくことになっております。

次に、12・13ページの「放課後児童健全育成事業」ですが、事業概要や実績はご覧のとおりです。令和4年4月から中山・双海地区の公設クラブを運営委員会方式から民間事業者への委託に切り替え、公設クラブは全て委託となりました。民間事業者の強みを生かした運営が可能となり、各クラブの連携によるサービスや支援員の資質向上に寄与しています。令和5年度以降の取組として、待機児童問題解消のため、児童センター「みんなくる」での長期休暇中の児童預かり事業を令和5年度の夏季より実施できるよう指定管理者と協議を進め、子育て世帯をよりサポートできる体制を構築できるよう努めます。

次に、14ページの「実費徴収に係る補足給付を行う事業」ですが、事業概要や実績はご覧のとおりです。低所得者世帯・多子世帯等の経済的な負担を軽減するため、今後も引き続き事業を継続してまいります。

最後に、15ページの「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」ですが、事業概要はご覧のとおりです。この事業は事業実施はありませんが、今後事業の要件を満たす認定こども園が開設された場合には、導入についての検討を行います。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

はい、ありがとうございました。

非常にたくさん内容がありますが、次々この事業、私ども頭整理はできておりませんが、それでは、資料1・2・4・5、これにつきまして何かご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

ございませんか。

はい、それではないようですので、次に移らせていただきます。

次、(2)の伊予市子ども・子育て環境の魅力発信に向けたキャッチフレーズの選考について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

失礼します。それでは、伊予市子ども・子育て環境の魅力発信に向けたキャッチフレーズについて説明させていただきます。

伊予市では、地域の実情に応じた質の高い教育・保育と地域子ども・子育て支援事業などが総合的かつ効率的に提供されるよう「明るい未来 子どもの笑顔あふれる やさしいまち」を基本理念として「子ども・子育て支援事業計画」を作成し、本計画に基づく施策を推進しております。

その一環で、こども家庭庁発足による取組の増強と新規小児科の開業などに併せ、伊予市における子ども・子育て環境の魅力発信に向けたキャッチフレーズを昨年の12月に募集いたしましたところ、4名 12点の応募がありました。

この中から、本日の子ども・子育て会議において最優秀、優秀作品の候補作品を選定、決定することとしております。

委員の皆様を選定していただくにあたり、事務局で4点に絞らせていただきました。

皆様に提出していただいた用紙と、本日欠席された方から提出して  
いただいて用紙を集計して選定をしたいと思えます。

ただいまから集計の結果をお配りいたします。(選定結果の用紙を配  
付)

失礼いたします。皆様の集計の結果ですが、最優秀作品は1番の「育  
てよう未来の伊予世界を駆けるこどもたち」、そして優秀作品は6番の  
「こどもらの今と未来を全力応援」に決まりました。

それでは、今後、伊予市における子ども・子育てに関するPR活動の  
他、官民間問わず市が認める事業に対してもこれらのキャッチフレーズを  
使用する予定といたします。また、結果につきましては、受賞者ご本人  
に連絡した後、5月の広報紙とホームページでお知らせをいたします。

○上本昌幸会長

はい、ということであります。何かご意見、ご質問ございませんか。  
よろしいでしょうかね。

はい。それでは、「育てよう未来の伊予世界をかけるこどもたち」が  
最優秀、「こどもらの今と未来を全力応援」これが優秀ということで2  
つ決まったようでございます。これの充実を図っていきたく思っており  
ます。

それでは次3番目ですが、子ども総合センターからの報告について、  
事務局より説明をお願いいたします。

○土居和博委員

はい、失礼いたします。資料の6を見ていただいたらと思えます。は  
い、大丈夫ですね。

はい、では失礼します。資料6の最初の一番の児童家庭相談というこ  
見ていただいていると思えますけども。項目の一番上に2年度3年度とあ  
りますけども、令和3年度は1,886件の相談がありまして、本年度、令  
和4年度は今途中経過ですけども、1,660、失礼します、眼鏡かけて。

はい、1,667件ということですが、このまま推移すると多分2,000件  
近い数になるんじゃないかなと思ってます。

そして、2番の相談経路ですけども、いつもいろんな子どもたちの情  
報を早く、ご家庭の把握するわけですけども、そこで一番この経路とい

うか、大変お世話になっているのが上から3番目、まず3番目に336、それから下の192人の認定こども園、この保育所や認定こども園からもこんなにたくさんの情報いただいております。日々巡回相談をさせていただいたときに、園長先生はじめ皆様からいろんな様子などを聞かせていただいて、支援に繋がっているので大変ありがたく思っております。それからご家族や親戚はもちろん520人と一番多いんですけども、やっぱりここにもありますが、学校、小学校中学校と辺りからも非常に連絡いろんな連絡もいただいておりますし、情報いただいているということで非常に子どもたちが行っているところが子どもの様子を見ていただいておりますので大変ありがたく思っております。「みんくる」さんにもいつもいろんな情報等もいただいております、ありがとうございます。

それから相談の方法ですけども、一番多いのは電話での相談が多いんですけど。では失礼しました。訪問や先ほどありました訪問と巡回をさせていただいたときに相談をしていただくありがたいことですから電話相談等になっております。特に、一番上の来所されて面談されるって方は割と勇気がいると思うんです。おいでになる方もですけども勇気を持ってご相談に来られますし、やっぱり相談にこられると、非常にやっぱりつらい思いをされているということがよくわかりました。何とかならないか何とかしたいなというようなことでございます。

それから、これ一番下は婦人相談なんですけど、市町村からが5であるから、本人やご家庭特に婦人相談でもDVとかですね。ちょっとその中でもやっぱり離婚をしたいとかそういった親権の問題とかいろんなお話がありますが、少ない件数じゃないかなと思うんですけど、このぐらいの状況でございます。

大変いつも本当皆さんにいろいろ情報をいただきありがたく思っております。

では、資料の7でよろしいですかね。資料の7というのはこれは「はばたき」といって、うちの子ども総合の一つの部門であります適応指導教室の「はばたき」、学校に行きにくい子たちの面倒を見ているという教室です。そこの正式入室というのがありますが、ずっと見て今が11人が正式に入室してるってことです。小学生から中学子どもたち11人来ております。下の体験は4人なんですけど、体験というのは1ヶ月2日程度うちの様子を見ていただいて、ここなら僕もやれる、私はやれる

ということになりましたら正式な入室になります。この正式な入室の方は、学校長からの意見等もいただくように、学校長が認めないと学校の方が来れるのに、「はばたき、大丈夫じゃない？」というところもありますので、そういう学校長のご意見をいただきながら入室ということになります。

ところが、この数はあんまり昨年度とも実質は変わってないんですけども。ところが、もう本来ここに来れない子どもってというのが今は実は増えているんです。皆さんもニュース等でいろいろお聞きになってると思いますけど、学校に行きにくい子が増えてるというのが実態、全国でもその実態じゃないかなと思います。そういう本当「はばたき」にも来れないで困っている子というのはいると、潜在的にそういう子どもたちがいるということもちょっと心に留めておいていただいたらと思います。だから、ずっと延べ人数ときておりますし、子どもたち来て何をするかというと、基本的に午前中は学習お勉強です。お勉強して、午後からは今日もスポーツ活動とって今日は週に2日ほどスポーツ活動をしたり、逆に公園歩いて行って図書館行ったりとかいろんな活動しながら、子どもたちはちょっとでも元気になれば学校に行けるということもありました。学校とこの「はばたき」を併用する。そして、とうとう学校へ「はばたき」を卒業しましたと、学校へ行けるようになりましたというような子どもたちになるのが一番ありがたいんですけど。もう潜在的にもっと来れない子がいることもちょっと念頭に置きながら今後ともちょっと支援していきたいなというふうに思っております。

資料の8番、すいません足早にいきますけれども、これは「伊予っ子教室」は何かというと、やはり1人親の学習支援とって、1人親のご家庭に全部ご案内をさせていただいて、水曜日の午後6時半から8時半までお勉強しませんかというふうにご案内をさせていただいております。今現在は来年度の申し込みがどんどん来ておりますけど、本年度令和4年度は17名の子どもたちが申し込んでくれました。残念ながら小学校5年生から中学3年生までなんです。ですから、17名なんですけども、来ていただいて出席者のとこ見ていただいたらと思いますけど、ずっと14とか15とかあったんですけど、16番から20番のいわゆる8月夏休みはこれに8から5とか7とか減っております。それから最後32番30、31番雪が降ったり、とっても寒かった時です。やっぱり寒いとき、子どもた



ち無理して来んでいいのになと思ったけど、この9とか6とか9人子どもたちが来てくれて非常にありがたいなと思っています。

この中学3年生は小学校の5年生から来ている子がもう5年間ずっと来てくれています。でも今回卒業するので、僕も寂しいなと思ったんですけど。学習に来てくれた人たちは、この支援員さんというのがいますけど、この支援員さんは市の職員さんだったり議員さんもいらっしゃいますし、主には学生さんです。学生さんのボランティアで松山の方から、愛大から来てくれたりしながらボランティアをさせていただいております。非常にありがたいことだなと思っています。支援員の一番右の数見ていただいたらと思いますけども。10人も来てくれたり、ずっと7人とか平均は6.5人来ていただいておりますけど。いっぺんだけ、25番の10月5日っていうのはですけど、このときには1人だってびっくりしました。いつも本当にみんな来てくれるんですけど。たまたま皆さんが重なって、1人しかいないんだけどと思ったけど、子どもも11人だったので、何とか学習の支援ができたっていうことです。今も申し込みがどんどん来ておりますので、ボランティアに興味のある方々、ボランティアでもしてみようかと思う方がございましたら、また申し込みをさせていただいてありがたいなというふうに思っております。

この以上で三つの資料についての説明を終わります。

○上本昌幸会長

はい、ありがとうございました。大変具体的なお話までしていただきました。相談ができるということは非常に素晴らしいことだと思います。なかなか相談に来るのもちょっと引ける感じがする人が多いようですし、また相談ができる場所があるということ、そんなことで本当に子ども総合センターの方で頑張っていただいております。

それから学校に行きにくい子どもたち、これやっぱり規模の大きい学校であつてもまた小規模の学校であつてもやはりおいでます。また、こういったことをいろいろ支えてくれるということは本当にありがたいことと学校の方も大変だろうと思いますが、それこそ支えてくれるところがあるということが素晴らしいことだと思います。このことにつきまして、何かご意見ご質問ございましたら、どうぞよろしく願います。

どうぞ会議ですから、遠慮なく思ったことを述べていただければありがたいかなと思います。

いかがでしょうか？ どうでしょうか？

大学生の方は何人ぐらいいるんですか？この支援員と書いてあるのは？

○土居和博委員

10人くらい来ているかと思います。毎週という方も、毎週来てくれる方もあるんですけど。週第4週、毎月4週あるので4回に分けてきても松山からが大体多いですけど、地元の学生さんもいらっしやいます。ありがたいことに、大学の方に募集の要項を出していると申し込んでくれるんです。ほんでなんか単位になってるのかもしれないし、来た時に何かハンコ押ししたりすることがあったりするので。大学でも何かそれを何かなるのかなというような感じはありますけど。ありがたいです。学生さんはもう。

○上本昌幸会長

いいですね。私はもう学生頃はそれこそ、へき地の小学校周りをしました。人形劇しながらどさ回りをしておったんですが、4年間人形劇で終わったんですけど。そんな学生頃は本当時間はあるから、そういったボランティアに携わるということは非常に将来に渡って、また特に教員を目指す子どもとそういった人にとりましては、本当に素晴らしい。他いかがでしょう。この不登校の相談、ここでは相談に来てくれる人があるので相談ができるわけですけど相談はできないご家庭というのはかなりあるわけですか？

○土居和博委員

「はばたき」に來れなくて、やっぱりお家から出れないっていうご相談も子ども総合にきます。本当に学校に行けない子は大体「はばたき」と直接お話できるんですけど、本当に学校に、家から出れない、いわゆる引きこもりのご家庭のご相談もやっぱりあります。なかなか元気をつけてあげれないので、もうこれも申し訳ないなと思うんですけど、何とかちょっとでもその子にエネルギーがたまっって一歩でも外に出てくれたらいいなという思いで相談はございます。

○上本昌幸会長

人数はそれこそ段々増えているという新聞とかね、ニュースなどで見聞きするわけですけど、そういった中で段々と私らが学校に居るとまた違ってきたんでしょう。それこそ人数が増えてきてると思うんですがどんなですか、様子が？

○土居和博委員

確実に増えていきますね、実感ですけど。多分相談の件数も行きにくいという相談もかなり増えてきておると思います。

僕たちがもう何十年前の世界ですけど、学校行くのが当たり前だったんですけど、今はやはりしんどい子どもたちについては、本当無理をしなくていいという表現で申し訳ないけども、そういう無理しなくていい、ゆっくり自分のエネルギーが溜まるまでゆっくりしたらいいんじゃないかというような考え方もあつたりしますので、割と変な言い方ですけど、市民権を得たというか、いわゆる最初出てきたときは皆さん思ったんだけど、ところがそれがどンドンどンドン全国的にも当たり前になってきたっていうんで行かなくていいんだなってことも多少安心もしたところもあると思いますよ。無理して行っているという実態もあつたんじゃないかなと思うんですけど。

いやちゃんと自分がエネルギー溜めてもいいんだというような風潮も、かなり世の中にも出てきたんじゃないかなと思うんですけど。

どうでしょうか？

○上本昌幸会長

学生学校の勉強について行けないとか、そういう子どもさんは比較的多いと思うんですけど。

私がある学校へ通ったときに1人だけ、大変スポーツの優れた女の子でしたが、その子がもう何をしても5年生ぐらいまでは一番でこの人に負けたことない他の人は敵わないというような人がおりました。私が校長のときでしたが、ところが、6年生になってから体格がやっぱりいろいろ個人差がありますので、非常にそれまで一部一番でおった人が2番3番ぐらいに下がって行って、それで学校へ行けなくなったとかそういう心理的なものを抱えた子どもさんがおりました。いろいろなタイプがあると思うんですけど。学習面が比較的多いんじゃないかなと思いますけどね。何かこういった情報とかを聞き取ることございませんか？

はい、どうぞ。お願いします。

○空岡直裕委員

失礼いたします。

この伊予っ子教室資料8の中、先ほどご説明いただいた通り、子どもさんに対する支援、学生さんの事例ありまして、先だつて所長と一緒に松山大学でちょっと講座の方を担当させていただいたときに、非常に学生さんの反応が、いわゆるあの現実をわかったという感想をちょっと後

でレポートも出していただいて、その取り組みの中で思ったんですが、いわゆる逆にちょっとお伺いしたいのが、この子どもらにとったら、いわゆる年代が近い学生さんっていうのは年代もいいのか、それとも例えば家庭環境やそういったものでいくと、例えば親世代に近いような支援者が必要とされるのか、それは個々の差ではあると思うんですけど、今現場で求められるそういった支援員の理想像といたしまして、必要とされる支援員っていうのはどういう方なのかなってちょっと漠然とした質問ですが、そういったところもちょっとお聞かせいただいたらと思います。

○土居和博委員

はいありがとうございます。

分からないけど、大体基本的な宿題をまずやっていくんです。その中で分からなかったら手を挙げるんで、それに応え、学生さんはやっぱりよく答えられるんです、答えが。一般の方も答えられないっていうのではないんだけど、寄り添ってくれるんだけど学生さんを指名する。すごい「来て来て」とかってもうみんな慣れてるので、「誰々ちゃん来て」とか言うて学生さんやっぱり身近なので、子どももいいのかなというのがあります。やはりあのいろいろね、やっぱり大人の方が来てくれて優しく話してくれるってなこともありがたいなと思ってんですけど、一般には学生が近いと気持ち近くで呼ぶ子どもが多いですね。ですけど、一般の方も優しく丁寧に教えてくれて、ちょっとふてくされたような子もおったりしますが、そういう子は上手に大人の方がうまくリードしてくれて、時間を1時間半程度しかないですが、うまくリードしてくれたりするとどちらもいらっしゃってありがたいなというこんな感じでございます。

○空岡直裕委員

ありがとうございました。

○上本昌幸会長

大変子どもの心の中はなかなか覗きにくいところありますが、非常に難しい問題であると思います。この「はばたき教室」ですか、こういった教室を通して、それこそ学校に戻られたというそういった子どもさんっていうのは何人ぐらいはおいでますか？

○土居和博委員

もう本当純粹に「はばたき」だけは卒業しても学校に帰ったというの

はもう年に1人2人です。本当に帰ってくるというのは。ほとんどの子はうち（子ども総合センター）を卒業します。

でもうち（子ども総合センター）を卒業しても進路はきっちり保障しているので、高校へ大体みんな行きますけど、本当に元気になって帰ったのは本当もう数人です。よかったなって言ったんで、もう今でも僕らも繋がってますけど、やっぱり「はばたき」のことが忘れられないようでございます。

それは元気になってくれたらいいんですけど、逆に気に入ってしまった「はばたき」ここいい場所がいいというか安心して来てくれるんですけど、スタッフにしてみたら元気になって帰ってくれたらいいなと思うんですけど、本当に自立に関わってくる子も数人です。

○上本昌幸会長

はい、ありがとうございます。

もう1人でもね、それこそ学校へ戻ってくれる人があったら良しとするか本当に難しい問題です。なかなかその時間に対応することができにくい子どもさんというのは非常に多いと思います。

それでは、次に（4）に移りたいと思いますが構いませんか。

次、（4）ですが、その他についてであります。本日はせっかくの機会ですので、伊予市の子ども・子育て支援事業たくさん出ておりますが、それに関しまして、ご意見、またご要望、また感想とかそんなことでも構いません。

どんなことでも構いませんがお伺いしたいと思いますがいかがでしょう。

どういう内容のことでも構いませんので、資料をお読みになった、また、今お話を聞いた範囲内で何かお気づきの点がありましたら、また希望これからどうしたらいいかとか、そういったこと皆さんお一人お一人、一言で構いませんが、ひとつマイクを回しますので、あとご発言いただいとると思いますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

大上先生、後からお話いただきます。

○谷田綾子委員

私、幼稚園も小学校も中学校も高校も今役員してまして、12月から主任児童民生委員の方もちょっと担当させてはいただいとるんで、子どもの繋がりがちょっと幅広すぎてですね、どこから質問していいかちょっと

とわからない状態ではあるんです。

けど実際たちまち近くでちょっと話がよく出てるのは、中学生が結構学校に行けてなくて、それこそ先日、うちの子は中2なので少年式の方でちょっと保護者で参加をさせていただいたんですけども、子どもは参加してなかったんですけど、大人の、保護者の方が、子どもが書いた作品を見に来られてたことがあって、ちょっとお母さんの方に直接話しましたんですけど。

気分的な原因で行けたり行けなかったりするっていう話はちょっとお伺いしてたんです。その友達関係で別に原因があるわけでもなく、勉強は嫌い部活が嫌いなわけでもなく、ただ気分だけでちょっと今日は行きたくない、今日は行ってみようかなみたいな感じでよく話はされてたみたいなんですけど、それがちょっと子ども、うちの子1人でも家が近い方なので迎えに行けるんやったら連れて行こう思うけどという話はしとったんですけど、ちょっとそこ話途中で別のお母さんに声かけられちゃったんで、話が止まってしまったんですが、なんか1人で結構悩みよる子どもが多いのかなっていうのをちょっと中学生は特に思いました。小学生はわりかし私とかもやっぱり役員の仕事でよく学校に行くので、私が声かけなくても子どもの方から声をかけてくださるので、子どもたちが結構そのときに学校で起きたこととか現状結構言っはくださるんで、なんか小学校北山に関しては特に大きく問題はないのかなっていう感じはありました。ただちょっと中学生に関しては、ちょっと何か心で考えてるけど表に出せない子がちょっと多いのかなっていうのはすごい思っで、逆にちょっとやんちゃなでもちょっと仲がいい子は1人いるんですけど、そこは逆に学校結構真面目に行きだして高校もちょっと考えてます、

と話をしたたので結構話をしてる。やっぱいろいろと見えてくることはあるので、やっぱ声をかけてあげるのはすごく大事なのかなっていうのは年齢関係なくすごく思いました。

はい、以上です。

○上本昌幸委員

はい。ありがとうございました。

どんどんといってください。

○二神和徳委員

すいません、失礼します。

私、実は砥部に住んでおりまして、ここ例えば児童クラブなんかは、もうほとんど民営になってますよね。砥部の方はまだ全部町がしてるんですけど、前回の資料等々を見ても、やっぱり民営化した方が何か子どもも保護者も何かよさそうな感じがして。そのあたり、やっぱり私もはじめ民営化するってどうかなと思ってたんですけども。実際動き出してみたら民営化いいんだなというのが一つ思っていて、できたら砥部もそういうふうになったらいいかなと思ってるのが一つ。

それから中学校の子どもたちが学校へ行きにくくなった子どもたちももちろん砥部にもおるんですが、その居場所が児童館であったりすることがあって、学校には行けませんけども児童館には行っておると、児童館の係りの人が学校の方へ連絡して「児童館に今日は来ています。」そうやって言っているようなところがあります。だから実は砥部はまだ「はばたき」のようなところがないので、そういう意味でこの伊予市でいいのは比較してみたときにやっぱり総合センターが保健センターと一緒にあって、もう子どもを生まれてからずっと見守れる、あるいは情報交換ができる、体制がそこでできていますよね。もう1階と2階で行き来したら即情報交換はできるし、そういうふうなところもあるのかなと思いつつながら、ここでの様子を見ながら、自分が住んでる砥部の方も見習うところがあります。見習ってやっていきたい。

私も砥部の方のこの子育て支援会議でも委員になっておりますので、こちらの良い面をまた向こうで紹介したいと考えております。以上です。

○大野京子委員

すいません、失礼いたします。

先ほどいろいろ言っていただきました子ども総合センターさんとかみんくるさんとか子育て支援課や福祉課の方とか、本当にあのちっちゃいことなんですけれど、いろんなところに協力いただいて相談しあって1人の子どもたちのためにみんなが協力して、どうしたらいいかこういうふうにしたらこの子と子どもたちのためにこういう方法でなんか不登校のためにはこのために「はばたき」がいいのか学校に行くのいいのかとか、いろんな方法で今度だからちょっとかかりましたけれど、一生懸命もう卒園した子ではあるんですけど、もう一緒に入って、園の方で1回預かってもらうとか預かってみるとか、総合センターの方に行くとか、また学校の方にもいろいろとどこの学校に変わろうかとかと1人のすごく多方面から見ていただきまして、その子どもが無事に自分の道

を見つけて何かどうにか進んで親子共に何とか頑張っで自分の行く道を見つけていけたのが、時間はかかりましたけどすごく良かったので、いろんな方面からの方の力を借りたり声をいただいたり、本当支えていただいで、その子どもを救うことができたというか、そういうことを本当私達にとっては良い結果だったなと、こうやってみんなが一緒に考え合っで相談し合っでいくのは本当子どもたちのためにとっでいいことだなと思ひます。それと、最近ですけど、保護者の方というか保護者がしんどい方が結構たくさん価値観が違うというか最近は出てきだしまして、やっぱりこういうSNSの時代ですのでLINEとかで繋がっでしまう親がたくさんいまして。私達の知らないところでそういうもので情報が行き交うことが多くなっで、誤った情報とかどこからそんなことが流れてきたんだらうとか親同士の悪口大会になっできたりとか、親が子どもにこうされたことをその行為ちよっで攻撃するようなことがネットにSNSで中学生や高校生の話じゃなくっで、親自体がそういうことをする年になっできて、保護者も若いのでとっでも。ですから、そのままの高校生や大学生の感じの方がそのまま大人になっで感じの方が結構いらっしやるので、そういうところをちよっで耳に入っでたときには「それどういうこと？」っでいうことで「こんなんが入っできて。」とか言っで相談に來たりするので、時代が變わっでたなと思ひますので、保護者も本當一緒に支えていかないといけない時代で価値観は違ひますけど、やっぱり子どものこともですけど大人も良いこと悪いことっでいうのをきちんと教えていっであげないといけない時代になっでたのかな？いくら価値観が違うとはいへ、そういう時代になっでたかなと思ひます。これから本當こども家庭というこっで變わっできますので、家庭も含めての支え方っでいうのを考えていく時代に本當になっできたのかなとつくづく感じておひります。また來年度からまたいろいろ体制が變わると思ひますので、そういっでたことも踏まえて皆さんが相談したり話し合ったり支援し得ける会になれたらいいなと思っでおひります。

○上本昌幸委員

はい、ありがとうございます。

あまりお話できないかもしれませんが、一言ずつで結構です。

○水本説男委員

短く失礼いたします。

先ほどですね、ちよっであの二神委員の方からですね、学童クラブの件



を話されておりましたけども、私も実はあの、学童クラブの運営委員会  
のですね、会長を11年やってました。もう早く民営化にしてほしいとい  
うような意見で、ここにおられる課長にもですね、大変お世話になった  
んですけども、昨年の4月1日から民営化になっております。と申しま  
すのは、いろんな行事に付いていってですね、子どもたちがもう元気で  
すから、事故を起こしてくれるなど。それでお預かりしてる間でも事故  
起こしたらですね、事故報告等速達というようなことをやっておしま  
したけれども、今現在はほっとしていると。ただ子どもたちと接する機会  
は少なくなってきたので、ちょっと寂しい気持ちもあります。以上です。

○上本昌幸会長

はい、ありがとうございました。

○前野智恵美委員

失礼します。順番ということで、すいません、いろいろと聞かせてい  
ただいて、皆さんのご意見がごもっともで、学校に行けないお子さん  
に対していろいろなお話を聞くと、私達保育の現場でそういう子どもにな  
らないって言ったらちょっと言葉に語弊があるんですけど、たくましい  
子を育てるために人間基礎教育をやっている保育現場ではどう取り組  
んだらいいんだらうっていうのを常日頃悩まされます。実際にそういう  
お子さんを自分たちが経験上見えますし、成人していって巣立った子  
どもたちも見させていただいたときに、この子のときの私ってどういう立  
場だったんだらう、どういうふうなことに課題を持っていたんだらう、  
真摯に向き合ってたかなっていうのは常日頃、ちょっと反省と希望と未  
来に向かってどうすればいいんだって思うようなことを常に思うんで  
すが、今日聞かせていただいて、今コロナ禍で余計にお母さんが孤立化  
している、とても悩みを抱えているのにも関わらず友達にも発信できな  
いで、ただ自分の心にズシンと重いものを持っているのに表面に出てこ  
ないっていうお母さんを私達発見して、できたときに喜びがあるんです  
けど、そういうお母さんを早く見つけてあげたいなとちょっとまた改め  
て思いました。

ありがとうございました。

○村上縁生委員

はい、児童センターです。児童センターはもう学校、家庭と違いまし  
て利害関係がまずありません。いい意味では、良くも悪くも素の姿が見  
える子どもの場所でございます。先ほども二神委員さんの方からも言わ

れておりましたけど、中高生と不登校というのはすごく課題です。児童センターとしては学校に行きにくい子どもたち、土日のイベントと一緒に参加してもらったりとか、ボランティアとしてお声掛けをさせていただきながら、今「はばたき」で卒業した男の子の中には、高校卒業し、今広島の大学に行き、今夏休み春休みには帰ってきてお手伝いをしてくれる、そういった子どもたちもいます。児童館に関しては0歳から18歳切れ目なく付き合いがある、ある意味、一生縁のある施設でございます。長いスパンの中で今関わってきた子どもたちが親になっております。大人も親も含めて子育て支援を今後しながら、不登校にまずなりにくい、いい環境というか、そういったものをなる前ってというのはすごく大事だと思ってそういう場所として児童館、児童センターが子どもたちの心の居場所になるように、あの支援をしっかりと続けるっていうのはすごく大事だなと思っておるところです。はい、またいろいろ情報がありましたら何でも子どものことなら何でもしますので、お声掛けいただいたらと思いますよろしくお願ひします。

○窪田春樹委員代  
理田中富美課長補  
佐

学校教育課でございます。皆様のお話をいろいろ聞いて勉強させていただいておりおります。

子どもたちの数は年々やっぱり減っているんですけども、支援が必要な特別支援が必要な子どもたちが増えているんじゃないかなっていうのを感じるのが今日この頃でございます。私達教育委員会としましては、支援員さんとか相談員さんの確保とかその質の向上を目指して少しでも子どもたちにいい環境を与えていただければなと思ってやっておりますので、これからもいろいろご指導いただきたいと思ひますよろしくお願ひいたします。

○大森美恵子委員

失礼します。巡回相談で学校も伺っていると、保健室にいるお子さんがずいぶん増えたなというのが実感です。この子たちが教室に帰れるよいうにということで、いろいろな活動をしているわけですけども、特に小さいときの保健室同行では学校の生活支援員さんが大きな働きをしてくれています。その点についてなんですけれども、毎年毎年学校から生活支援員さんの要望の数が増えております。この4年間で7～8人に要望が増えてきたと思うんですけども、なかなか支援員さんの数が十分にいらっしやらないということもございまして、今後ともその方面で

支援員さんも増やす方向で伊予市が取り組んでいただけたらいいかなと思います。小さい頃から療育等で育てていただいていることを感謝しつつ、そういう面もよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○曾我部京子委員

失礼します。幼稚園に勤めております。最初の方でお話がありましたように、保育料が無償化になってから幼稚園の園児数がもうすごく減ってきております。保育所、幼稚園、こども園の三つから子どもさんやご家庭に合った施設や学校が自由に選べるようになればいいと思っているんですが、保護者の方からはもう少し幼稚園の保育時間が長ければ幼稚園に預けたのにといいご意見もあります。毎日幼稚園は8時30分から14時までで、14時から15時までが預かり保育っていう1時間をしてるんですが、保護者のニーズにも少しずつ答えていくかなければならないっていう必要性を今感じているところです。

○清水理香委員

失礼します。私達保育所・こども園は学校や子ども総合センターさんの巡回相談員の方が毎月来て巡回して下さるので、いろいろな子どもの状況とか保護者の状況とかを何か丁寧に聞き取っていただいてアドバイスをいただいたりして、それから自分たちの保育に生かしていくということがもうこのところ何年も積み重なってきたかなと思います。私達にとってはとっても強い大きいバックボーンだなと思ってます。うちの園なんかでも妊娠とか出産を控えたお母さんとかが保健センターさんとかの支援もありまして、それから子育てがしんどいとか言うお母さん、それからまた療育の方に子どもたちを、子どもと繋げていきたい、そういうようないろんな園の支援としての課題はいっぱいあるんですけども、やっぱり、さっきのあの事業の中の利用者支援事業と子育て支援課の方も令和3年度から始めておりますが、利用者支援事業というのが、子育て支援課だけではなくて、それ保健センターとも繋がるし、福祉課とも繋がるし、私達は何かどこが入り口だろうと保護者を持つてと思うんですけども、入り口がどこであっても私達というか行政がたくさん事業をしてネットワークネットワーク化してもらっていることで、その入り口がどこであっても自分の困難なところの支援に繋ぐ保護者が繋がっていけるんじゃないかなというところをすごく何か実感しているところです。そのためには、入り口がどこでもいいんだよ、なんかとりあえず言ってみようというところのそのPRをもうちょっと私

達保育所なんかも保育所・こども園もしていったらいいかなと今課題に思っています。以上です。

○上本昌幸会長

はい、ありがとうございました。大上先生、どうぞ。土居先生はよろしいです。

○大上紋子委員

はい失礼いたします。私も子育て会議の委員をさせていただいて数年になるんですけども、すごく支援事業が細かくきめ細かくされているんじゃないかなというふうに感じております。

私養成校に勤めている者として、もう常々思っていることを、この機会にちょっとお話できたらなと思います。最初にお話したように18歳人口っていうものが減っておりますので県内にあるカタリナ以外の養成をしている大学短大もあるんですけども、専門学校もありますけれども、全体的に入学してくる学生が明らかに減っております。少なくとも人数が減っていてもその学ぶ内容についてはこれまで通りやってはいるんですけども、就職今のもうこの時期だったらうちはほとんど就職内定をいただいておりますほとんどが保育職に行かせていただくんですけども、このコロナ禍で職場体験中学校とか高校の職場体験というものがすごくなくなったなり回数減ったりとかっていうふうになっていると思うのが、一つ保育を学びたいというところに入学したいというところに繋がっていけない一つの理由でもあるのかなというふうに思いますし、今職場体験ありましたけれども、そこについてもちょっとずっと意見を持っていたんですが、中学生なり高校生なり職場に来ました期間ね、現場を体験して楽しい子どもたちとの生活を経験しました。でも2年間3年間の中で何回職場に出られるのか2回ぐらいでしょうかね、うちの息子なんかパン屋さんに中学生のとき行きましたけど、なんでって言ったらパン食べるって言ってそんな理由でパン屋さんの職場体験行きましたけど、わりと保育の幼稚園保育園さんに職場体験行かしていただいて、人は本当に子どもが好きで子どもがいる職場で働きたいなって純粹に思っている方が多いんじゃないかなというふうに見受けられます。で、その貴重な体験をした後、職場の先生方というか園と職場体験に来た高校生なり中学生っていうのがどの程度、その後繋がりを持っていらっしゃるのかなということを常々ちょっと思って、来たときは大事に対応してくださっているんだと思うんですけども、終わ

ったら「また機会あったらおいでね。」って言うぐらいの感じで、その後、例えば「運動会あるからおいで。」って声かけるだとか、「なんか子どもたちとこんな活動一緒にして見ない？」とかっていう日常の中でできるもちろんできる範囲でいいんですけど、そういう何か次のステップをその子が踏み出せるようなご支援を、現場の方でもぜひしていただきたいというふうに。中学校のときに、すごくこの子男の子であっても向いてるなって思う子もいたりするんですけど、もう単発で終わってしまうとその後会ったら、もう方向性変わってたりするんですね。もったいなかったなってよく思っていますので。それと、あと中学生とかだったら部活がありますよね。それで、土曜とか日曜に幼稚園や保育園で何か行事があります、これにおいでって声かけられても、部活があったらそっちを休むわけにはいかないですよ？そっち優先になる、ということは学校、中学校とか高校とかの学校の方にもご理解をいただかないと将来のその夢に繋がっていかないと思うので、その教育現場の皆様にもご理解いただけるような連携っていうものを取れたらよりいいんだらうなって、なお言えば行政の皆様方にも、保育に興味を持っている子どもたちが参加できるようなものの後押しであったりとか何か具体的にですね、何か公立に限らず、本当にあの、ここにもね公立だけじゃないところの先生方もいらっしゃいますので全体に有志の全体の中で本当に子どもがやりたいなと思ったことを後押しできるような総合的な連携プレーっていうものができあがったら、保育だけに限って私言っていますけども、本当に保育士さん、現場は誰かいないですかってものすごく就職課に電話かかってくる。でも、もう学生数も先ほどお話したように段々と少なくなってきていて、今の学生、ちょっと長くなりますけどいいですか、今の学生は以前だったら担任になりたいんですけどっていう子が多かったんですね、なんだけど今は担任は嫌です、小規模でいいですっていう一緒にそこに子どもと居れたらいいな、子どもは好きだからっていうタイプの子がみんなとは言わないんですけど増えてきているんですね。もう大きい園は行きたくないですとかっていうのが多いのと、あと求人票もね、いろいろいただくんですけど、求人票のお給料というよりは週に2日休めるのかなとか、年間何日休めるのっていう自分の趣味とか余暇に使える時間っていうのを大事にしている、お給料が少々低くてもそこは見ていないとか、あとでもそういうでもお金全然関係ないってわけじゃなくって、求人票に書かれてることだけ見て就職

しました、そうすると中に入って、なんかちょっと自分が思ってたのと違うようなボーナスであったり、なんかいろいろお金の面のことがあったらそんなことは聞いていなかったみたいな話になったりちょっとトラブルっぽくなってしまうので、求人票にはできる限り書けることははっきりみんな書いていただいて、その上でっていうふうなことがいいのかなというふうに現場の先生いらっしゃるのでちょっと最近の学生の傾向ですけれども、うちに限らず、今の若い人たちそうなんじゃないのかなというふうに思います。

働き方改革があって、いろいろとすごく先生方もその若い人に気を遣いながら続けてもらわないと困るからっていうこととすごく気を遣っていたらと思うんですけども。先ほどの保護者の方のお話もありましたけど、若い人たちが一般常識的なところもわかっていない子もたくさんいますし、なんていうのかな、意欲みたいなものも低かったりする子も中にいるんですけども、できるだけ離職しないように離職率が高いので離職しないように絶対その園としてこの筋を通したいところ、ここは絶対うちは変えられないっていうとこ確かにあると思うんですね。若い人に全部合わせてくださいって言っているわけではなくって、ここにいる年齢の者が育った時代と今の若い人たちが育った時代って全く違うんです。それはもう私18位うちは18歳から20歳までの学生がね毎年来ますけど、もう本当に学生の質というか何ていうか、生き方というか本当に変わりました。昔のこのような感じではないので、授業も本当にやりにくいんですよ。様子見ながら、みたいな感じもあったりするんですけど、これは絶対したいっていう園の方針であったり教育方針だったりね、保育方針そこまでもう全部ぐちゃぐちゃにしてくださいっていうわけではないんですけど、できない新採の1年目2年目でもできるだけその子のいいところを褒めながら悪いところをちょっと直していくみたいなふうにしていただけたら。少しでも長くお勤めができるのかなと思うんです。やめた後、どっか違う園に行くって言ったらもう保育所はいいですっていうふうになるということは、何かやっぱり現場が変わっていかねばいけないことがあるんじゃないかなって。全部先生方の、現場の先生方のせいにするつもりは全くないんですないんですけども。保育職に就きたいとか就いた後ここで頑張りたいって思えるようなふうにぜひ大人がああ何て言うのか少し考慮しながらやっていたら、今の保育者さんたちが長く何て言うのか結婚したりとかそういう

理由でね、やめられる人もたくさんいると思うんですけども。できたら私達も送り出した子が長く勤めてくれるのが嬉しいですので、いろいろ事情あってやめなければいけないこともあると思うんですけども、できるだけ続けてくれたら嬉しいなというふうには思いますので、何かこっちからすごいお願いばかりしたかもしれないんですけど、でも卒業させた子たちができるだけ長く保育に携わってほしいな。「大丈夫？」って思って送り出した子でも意外とそこで褒めながら育てていただいて一人前になって行って、学校の中でやっぱり社会人になってから違うんだって思うことも多々あるんです。なので、できないこといけないことはもちろん注意していただいて成長をさせていただいたらありがたいと思うんですけども。現場の先生方にもこの場をお借りして長々となりましたけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。すいません、ありがとうございました。

○上本昌幸会長

はい。

貴重なご意見をまた切実な何かお願ひがございましたが、こういった本当に今あるそれこそその事実でございますので、一つまたいろいろと考えていかなければいけませんね。

それでは一つ事務局の方からお願ひします。

○事務局

はい、失礼いたします。

はい。その他ということですが、事務局の方からは、来年度再来年度の子ども・子育て会議の中で第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定をしていくこととなりますので、委員の皆様方にはいろいろご迷惑をおかけするんですが、そちらのご協力のお願ひをさせていただきます。現在進捗中の計画、第2期の計画でございます、この計画が令和6年度末までの計画になってますので、次期計画の第3期計画は令和7年度から令和11年度までの5ヶ年の計画を策定していくということになります。その計画を令和5年、令和6年度の2ヶ年で策定をしていきますので、またご協力のほどどうぞよろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。

○上本昌幸会長

はい。それでは、以上をもちまして子ども・子育て会議の方を終了したいと思います。

非常に大事な話がたくさん出てまいりましたが、整理ようしませんけども、今後ともよろしく願います。

先ほど事務局が言うておりました、これからの計画をまた立てていきますので、またご協力いただければと思います。以上、進行を事務局の方にお返しいたします。

○事務局

上本会長ありがとうございました。委員の皆様には円滑な議事の進行にご協力を賜り、ありがとうございました。伊予市といたしましても、皆様からいただいたご意見やご提言も取り入れながら、今後の事業の推進に取り組んでまいります。

それでは以上をもちまして、第18回伊予市子ども・子育て会議を閉会いたします。

皆様どうもお疲れ様でした。

ありがとうございます。